

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 23.4.28 第 177 回国会第 9 号

4月28日(木) 第9回の委員会が開かれました。

1 派遣委員からの報告聴取

- ・東日本大震災による農林水産関係の被害状況等の実情調査のため、岩手県及び宮城県に派遣された委員を代表して、山田委員長から報告を聴取しました。

2 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・鹿野農林水産大臣、篠原農林水産副大臣、田名部農林水産大臣政務官、吉田農林水産大臣政務官、樋高環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

石山 敬 貴君(民主)

- ・米の生産数量目標に係る県内・県間調整の進捗状況はどのようなか。
- ・平成23年度第1次補正予算案において、被災農家経営再開支援事業として復興組合に支援金を支払うこととされているが、集落営農等の既存団体を活用すべきであり、また、専業農家の収入が確保できるよう工夫すべきではないか。
- ・塩害を受けた水田において農業者が水稻作付けの可否を判断するに当たり、国として基準を示すべきではないか。

浜田 靖 一君(自民)

- ・東日本大震災に係る水産業の復旧・復興に向けたプランやスケジュールについてどのように考えているか。また、漁業者に安心感を与える上でも、国の責任において取り組むとのメッセージを農林水産大臣が発するべきではないか。
- ・福島原発事故により休漁を余儀なくされた漁業者に対する補償について、どのように対応するのか。
- ・今後の鯨類捕獲調査について、副産物の販売収入で調査経費を賄う手法から、国費による新たな調査の手法に変更するべきではないか。

赤澤 亮 正君(自民)

- ・福島原発事故に係る農林水産物の風評被害等について、基金を造成し立替払等を早急に行うべきではないか。

- ・漁場復旧対策支援事業による漁業者への支払額(日当12,100円)に比較して、被災農家経営再開支援事業による被災農家への支払額(水田作物35,000円/10a)は休業補償としては少ないのではないか。
- ・激甚災害法による5トン以下の漁船建設の補助率は3分の1であるが、不十分ではないか。

石田 祝 稔君(公明)

- ・仮設住宅建設に必要な合板・原木等の木材の供給状況はどうか。
- ・米の需給や価格等について東日本大震災の影響はあるのか。
- ・激甚災害に関する東北地方以外での災害査定を早急に行うべきではないか。

吉泉 秀 男君(社民)

- ・福島原発事故により避難せざるを得ない畜産農家に対し、経営再開に向けたメッセージを国として発するべきではないか。
- ・約2万4千haの被災農地のうち、どの程度の面積を農地として復旧する見込みか。
- ・瓦礫処理を早急に進めるべきであり、そのスキームや日程について環境省はどうか考えているのか。